

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
滑川町	滑川町	H28～R2	H28～R2

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (令和 年度)	目標 (割合※1) (令和 年度) A	実績 (割合※1) (令和 年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t (%)	t (%)	%
	生活系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 人当たりの排出量	kg/人	kg/人 (%)	kg/人 (%)	%
合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t (%)	t (%)	%	
再生利用量	直接資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
	総資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)	%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成28年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績/目 標※3	
総人口	18,343	19,282	19,658	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	9,329	10,450	11,017	105.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	50.8 %	54.2 %	56 %	152.9%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,515	1,577	1,390	88.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8.2 %	8.18 %	7.1 %	—
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	5,323	6,042	5,378	89%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	29 %	31.3 %	27.4 %	—
未処理人口	汚水衛生未処理人口	2,176	1,213	1,873	154.4%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

集落排水施設等、合併処理浄化槽等の「—」はマイナスになるため。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績												
発生抑制、再使用の推進に関するもの		生活排水対策	滑川町	家庭等から排出される汚濁負荷量等軽減のため、啓発活動等を実施する。	H28～R2	・単独処理浄化槽設置世帯等に対し、HP、広報、回覧等によって、浄化槽市町村整備推進事業を活用した合併処理浄化槽への転換を促進した。												
処理体制の構築、変更に関するもの																		
処理施設の整備に関するもの		浄化槽市町村整備推進事業	滑川町	町内の公共下水道計画区域及び農業集落排水区域を除く区域を対象として、生活排水による公共水域の汚濁を軽減するため、市町村整備型の合併処理浄化槽の設置を進める。	H28～R2	市町村整備型合併処理浄化槽の整備実績 <table border="0"> <tr> <td>H28</td> <td>20基</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>10基</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>10基</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>7基</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>7基</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54基</td> </tr> </table>	H28	20基	H29	10基	H30	10基	R1	7基	R2	7基	合計	54基
H28	20基																	
H29	10基																	
H30	10基																	
R1	7基																	
R2	7基																	
合計	54基																	
施設整備に係る計画支援に関するもの																		
その他																		

3 目標の達成状況に関する評価

(生活排水処理)

汚水処理人口普及率は平成 28 年度実績の 88.16%に対し、令和 3 年度実績が 90.47%であり、目標値である 93.70%を下回り、汚水衛生未処理人口の解消という点では目標が未達成となった。しかし、汚水処理人口普及率は 2.31%向上しており、生活排水処理について着実な整備、改善が進んでいる。今後も未処理人口減少のため、公共下水道、農業集落排水と連携し、浄化槽市町村整備推進事業を継続して推進し、単独浄化槽、汲み取りからの転換を促進していく。また、個別の指標に対する達成状況については以下のとおりである。

【公共下水道】

公共下水道の汚水処理人口普及率については、令和 3 年度実績が 56%となり、目標値である 54.2%を達成した。既整備地区の人口増加に伴う処理人口の増加に加え、下水道事業認可区域の整備拡大等により着実な整備が進められた。

【集落排水施設等】

農業集落排水の汚水処理人口普及率については、令和 3 年度実績が 7.1%となり、目標値 8.18%に対し未達成となった。総人口の増加率に対し、対象地区の人口が伸び悩んだことが要因である。

【合併処理浄化槽等】

合併処理浄化槽の汚水処理人口普及率については、令和 3 年度実績が 27.4%となり、目標値 31.3%に対し未達成となった。総人口の増加率の多くが公共下水道区域の住民増加であり、合併処理浄化槽処理人口の増加率を大きく上回った結果、汚水処理人口普及率の向上が見込めず、目標を下回った。浄化槽市町村整備推進事業についても住民への周知促進を行っているが、設置基数が鈍化傾向となっている。

【未処理人口】

未処理人口については、公共下水道を中心とした着実な普及により減少している。しかし、合併処理浄化槽への転換が鈍化傾向にあり、目標が未達成となった。

未達成の項目があるため、改善計画書を別添のとおりに作成する。

(都道府県知事の所見)

(生活排水処理)

公共下水道は 5.2 ポイント上昇し、目標を達成した。

集落排水施設等は 1.1 ポイント減少し、目標を達成しなかった。

合併処理浄化槽等は 1.6 ポイント減少し、目標を達成しなかった。

未処理人口は目標には達しなかったが、303 人減少し、着実に汚水未処理の解消が進んでいる。